



埼玉県報

第2190号

平成22年6月8日

火曜日

目次

告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(川越比企地域振興センター\)](#)
- [参議院議員通常選挙投票用紙印刷業務に関する落札者の公示\(入札執行課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に係る公示\(商業支援課\)](#)
- [桶川都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了告示\(川越建築安全センター\)](#)
- [WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の相手方の公示\(小児医療センター\)](#)

告 示

埼玉県告示第八百二十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十二年六月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年六月三日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ピュア・スマイル
- 三 代表者の氏名
山口 達子
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県上尾市大字小泉九六八番地一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障害を持つ人に対し、どんなに障害が重くても地域で生活したいという希望がある限り、日中活動等の支援を行うとともに、社会啓発的活動を通じて地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百二十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十二年六月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年六月二日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人埼玉県国民保護協力会
- 三 代表者の氏名
宮澤 作太郎
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市西区三橋五丁目一四七〇番地
- 五 定款に記載された目的
この法人は、主として埼玉県内の住民に対し、有事に武力攻撃を受けた際に国と地方自治体が行う住民の保護活動に協力し、住民の生命財産の防護に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第八百三十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年六月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
参議院議員通常選挙投票用紙印刷業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部市町村課政治団体・選挙啓発担当 埼玉県さいたま市浦和区
高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成22年5月11日
- 4 落札者の氏名及び住所
望月印刷株式会社 埼玉県さいたま市中央区円阿弥5丁目8番36号
- 5 落札金額
33,875,152円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成22年3月30日

告 示

埼玉県告示第八百三十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年六月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルク幸手南店

幸手市南二丁目三千九七番一 外一二筆

ロ 変更の概要

駐車場の位置及び収容台数

（変更前）位置 図面省略 収容台数 二〇〇台

（変更後）位置 図面省略 収容台数 一七六台

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）位置 図面省略 出入口の数 三箇所

（変更後）位置 図面省略 出入口の数 二箇所

ハ 変更年月日

平成二十三年一月二十九日

ニ 届出年月日

平成二十二年五月二十八日

二 縦覧期間

平成二十二年六月八日から平成二十二年十月八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県東部地域振興センター

埼玉県利根地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べる事ができる。

イ 意見書提出期間

平成二十二年六月八日から平成二十二年十月八日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

告 示

埼玉県告示第八百三十三号

桶川市から桶川都市計画道路の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十二年六月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年六月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号

平成二十二年五月二十一日

指令川建セ第二二 三 号

二 検査済証番号

平成二十二年六月三日

川建セ第二二 二四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡滑川町大字羽尾字植松五二六一 三一、五二六二 三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川越市大字並木一 七 一ハイツ南401号室

吉羽 進

告 示

埼玉県病院事業告示第六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年六月八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量
小児医療センター医療情報システム運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県立小児医療センター事務局業務部医事・経営担当 埼玉県さいたま市岩槻区大字馬込2100番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号
- 5 契約金額
53,213,580円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当